

# 経済産業省

20221118保局第2号  
令和4年11月18日

公益社団法人日本煙火協会 会長 殿

経済産業省 産業保安グループ  
鉦山・火薬類監理官

秋期・冬期の花火大会における煙火消費中の事故の防止について（注意喚起）

平素より産業保安行政に格別の御協力をいただき、ありがとうございます。

近年、夏期のみならず秋期、冬期においても多くの花火大会が開催されていることを踏まえ、貴協会会員に対し、以下、火薬類の事故防止にあたっての注意喚起をお願いいたします。

## 記

### 1. 気象条件を十分に考慮した安全対策の徹底

秋期、冬期は夏期に比べ乾燥し易い時期です。煙火消費中に発生した火の粉が枯草等に落下し、大規模な火災になるのを防ぐため、散水等の火災防止対策の準備が重要です。

夏期の花火大会においては、花火大会開始前に降雨があったことから散水は不要と判断し、それが原因で、雑草に落下した火の粉により火災が発生してしまったという事故が発生しております。

### 2. 煙火や設備の管理・点検

月日が経った煙火及び前回の使用から時間が経っている設備（打揚筒、導火線等）の管理及び異常の有無の点検に当たっては、その方法が適切かどうかも含め、慎重に点検することが重要です。

夏期の花火大会においては、煙火の不良による低空開発や地上開発の事故が発生しております。

以上